

学校の臨時休業期間の延長等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、5月6日（水）まで臨時休業期間を延長します。なお、今後においても、感染拡大等の状況を見極め、必要に応じ、臨時休業期間の見直しを検討します。

また、学習状況等確認日（学習状況の確認をはじめ、学習プリント等の配布、生活面の指導等を行います。自由登校の扱いとし、出席日数には含めません。）を設けます。3密（密閉、密集、密接）を避けるため、学級を2つに分けた登校とします。出席番号が奇数の生徒と偶数の生徒に分けます。

登校の際は検温を行い、児童生徒やその家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合は自宅で休養させてください。

感染予防のため、保護者の意向により登校しない場合は、学校においてプリントを配布するなど学習支援を行ってまいります。

令和2年4月16日

水戸市教育委員会教育長 志田 晴美

○第2学年学習状況等確認日について

<実施日> ・4月23日（木）、30日（木）（出席者は出席番号が奇数番号の生徒）
・4月24日（金）、5月1日（金）（出席者は出席番号が偶数番号の生徒）

<登校時刻> 8：10

<下校時刻> 11：30

<準備物> 上履き、筆記用具、理科の準備（前の学年）、黒カバン

※感染予防のため、マスクの着用にご協力ください。

・日本スポーツ振興センターの加入同意書については、市への報告期限の都合上、登校日に必ず持参するようご協力をお願いいたします。

・当日欠席された方の加入の有無については、後日、学校から確認の連絡をいたします。

○持ち物

- ・臨時休業中の課題
- ・学習計画表
- ・学校連絡カード
- ・保健調査票
- ・スポーツ振興センター加入同意書
- ・理科の教科書（1年）とノート
- ・PTA総会内容の承認書

令和2年4月16日

水戸市立赤塚中学校 校長 川又 宏文